

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年12月16日
【会社名】	株式会社メタプラネット
【英訳名】	Metaplanet Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　サイモン・グロヴィッチ
【本店の所在の場所】	東京都港区元麻布三丁目1番6号
【電話番号】	03-6690-5801（代表）
【事務連絡者氏名】	IR部長　中川　美貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区元麻布三丁目1番6号
【電話番号】	03-6690-5801（代表）
【事務連絡者氏名】	IR部長　中川　美貴
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）
【届出の対象とした募集金額】	（第12回新株予約権証券） その他の者に対する割当　17,806,000円 新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 9,553,006,000円 （注）新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少する可能性があります。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合には、新株予約権の払込金額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する可能性があります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年11月28日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、2024年12月16日に臨時報告書を提出したことに伴い、必要な修正をするため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第三部 追完情報

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示しています。

## 第三部【追完情報】

< 訂正前 >

### 2. 臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第25期)の提出日(2024年3月27日)以後、本有価証券届出書提出日(2024年11月28日)までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(中略)

< 訂正後 >

### 2. 臨時報告書の提出について

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第25期)の提出日(2024年3月27日)以後、本有価証券届出書提出日(2024年12月16日)までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

(中略)

(2024年12月16日提出の臨時報告書)

#### 1. 提出理由

2024年12月13日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

#### 2. 報告内容

##### 1. 議決権行使の結果

###### (1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年12月13日

###### (2) 当該決議事項の内容

###### 第1号議案 定款一部変更(現行定款第2章 第6条)の件

当社の臨時株主総会当日2024年12月13日時点での発行可能株式総数は 65,000,000株であり、今後の機動的かつ柔軟な資本政策の実施に向けて、145,000,000株へ変更するものであります。

変更の効力発生日は、2024年12月20日であります。

###### 第2号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少し、あわせてその効力発生日において生じたその他資本剰余金を、会社法第452条の規定に基づき、欠損填補のため利益剰余金に振替えることにつき、ご承認をお願いするものであります。

###### 減少する資本金の額

2024年11月8日現在の5,754,525,824円のうち5,754,525,823円を減少し、資本金の額を1円といたします。

###### 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

###### 資本金の額の減少により発生するその他資本剰余金の額

###### 減少する資本金の額の全額

###### 欠損填補のため利益剰余金に振替える金額

資本金の額減少後のその他資本剰余金5,878,098,556円のうち944,025,527円を、効力発生日において欠損填補目的で繰越利益剰余金に振り替え、その他資本剰余金の額を4,934,073,029円とします。

変更の効力発生日は、2024年12月20日であります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	133,799	781	-	(注)	可決 97.59
第2号議案	134,144	882	-	(注)	可決 97.53

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本臨時株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たしたまたは否決が明らかになったため、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。